

平成27年 5 月 22日 開会

平成27年 5 月 22日 閉会

佐 賀 県 後 期 高 齢 者 医 療 広域連合議会臨時会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

平成27年 5 月 22 日（金）

目

次

5 月臨時会会期及び議事日程	2
5 月臨時会付議事件	3

△ 5 月 22 日（金）

出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
会期の決定	6
議事日程	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員会委員の補欠選任	6
休 憩	6
出欠議員氏名	7
地方自治法第121条による出席者	7
再 開	8
議会運営委員会委員長互選結果報告	8
議案上程	8
提案理由説明	8
横尾俊彦広域連合長	8
議案に対する質疑	9
討 論	9
採 決	9
新任副広域連合長挨拶	9
佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理 委員会委員及び同補充員選挙	10
議決事件の字句及び数字等の整理	10
閉 会	10

（資料）

議席表（「議席の指定」の際配布）	13
------------------	----

5 月 臨 時 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	5 月 22 日	金	午 前 11 時 開 会 議 席 の 指 定 会 期 の 決 定 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 補 欠 選 任 休 憩 （ 議 会 運 営 委 員 会 ） 提 出 議 案 上 程 提 案 理 由 説 明 議 案 に 対 す る 質 疑 討 論 採 決 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 及 び 同 補 充 員 選 挙 閉 会

◎ 5 月臨時会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第 7 号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 8 号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について
- 第 9 号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 10 号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第 11 号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

△ 選挙・選任等

- 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 議決事件の字句及び数字等の整理について

平成27年 5 月 22 日（金） 午前11時 開会

出席議員

1. 末 次 利 男	2. 久 原 久 男	4. 三 苦 紀美子
5. 中 山 雄次郎	6. 松 尾 文 則	7. 古 舘 義 純
8. 平 野 達 矢	9. 大 川 隆 城	10. 大久保 由美子
11. 伊 東 健 吾	12. 簗 原 忍	13. 大 島 恒 典
14. 香 月 チェミ	15. 角 田 一 美	16. 牟 田 勝 浩
17. 盛 泰 子	18. 山 本 茂 雄	19. 小 石 弘 和
20. 石 崎 俊 治	21. 堤 正 之	22. 平 原 嘉 徳

欠席議員

3. 白 武 悟		
----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広 域 連 合 長	横 尾 俊 彦	副 広 域 連 合 長	秀 島 敏 行
監 査 委 員	久 保 英 継	事務局長兼会計管理者	古 田 達 朗
副事務局長兼総務課長	松 隈 武 敏	業 務 課 長	梅 野 一 也

◎ 開 会

○平原嘉徳議長

お疲れさまでございます。これより佐賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の指定

○平原嘉徳議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

◎ 会期の決定

○平原嘉徳議長

次に、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

◎ 議事日程

○平原嘉徳議長

なお、本臨時会の議事は、お手元に配付いたしております日程表のとおり進めさせていただきます。

◎ 会議録署名議員の指名

○平原嘉徳議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において盛泰子議員及び山本茂雄議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○平原嘉徳議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、議長において山本茂雄議員、盛泰子議員、角田一美議員、大久保由美子議員、三苫紀

美子議員、以上5名を指名したいと思いますので、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

これより議会運営委員会が開催されますので、しばらく休憩いたします。

午前11時2分 休 憩

平成27年 5 月 22 日（金）

午前11時11分

再開

出席議員

1. 末 次 利 男	2. 久 原 久 男	4. 三 苦 紀美子
5. 中 山 雄次郎	6. 松 尾 文 則	7. 古 舘 義 純
8. 平 野 達 矢	9. 大 川 隆 城	10. 大久保 由美子
11. 伊 東 健 吾	12. 簗 原 忍	13. 大 島 恒 典
14. 香 月 チェミ	15. 角 田 一 美	16. 牟 田 勝 浩
17. 盛 泰 子	18. 山 本 茂 雄	19. 小 石 弘 和
20. 石 崎 俊 治	21. 堤 正 之	22. 平 原 嘉 徳

欠席議員

3. 白 武 悟		
----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広 域 連 合 長	横 尾 俊 彦	副 広 域 連 合 長	秀 島 敏 行
副 広 域 連 合 長	末 安 伸 之	監 査 委 員	久 保 英 継
事務局長兼会計管理者	古 田 達 朗	副事務局長兼総務課長	松 隈 武 敏
業 務 課 長	梅 野 一 也		

○平原嘉徳議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議会運営委員会委員長互選結果報告

○平原嘉徳議長

この際、報告をいたします。

ただいまの休憩中に議会運営委員会が開かれまして、委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長角田一美議員、以上のとおりでございます。

◎ 議案上程

○平原嘉徳議長

次に、日程により、第7号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例、第8号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について、第9号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）、第10号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、また、本日追加提出されました、第11号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、以上の5件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○平原嘉徳議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

ここで、秀島副広域連合長は退席をされます。

〔秀島副広域連合長 退場〕

○横尾俊彦広域連合長

本日、平成27年5月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を招集いたしまして、条例の一部改正など、諸議案の御審議をお願いすることといたしました。

本日の議会は、さきの統一地方選挙後初めての議会でございますし、県内12万人近くの後期高齢者の方々の医療を預かる大変重要な後期高齢者医療制度を支える議会並びに執行部でございます。議員の皆様には御尽力方よろしくお願い申し上げます。

では、提案いたしております議案の概要につい

て、順次、説明をさせていただきます。

まず最初に、第7号議案「佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」でございます。

これは、「特定個人情報保護評価に関する規則」第7条第4項の規定により、特定個人情報保護評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて、個人情報の保護に関して優れた識見を有する委員5人で構成された既存の「佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護審査会」から意見を聴くことができるよう、条例の一部を改正するものでございます。

次に、第8号議案「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」でございます。

これは、伊万里市を佐賀県市町総合事務組合「交通災害共済に関する事務」の共同処理に参加させるため、同組合規約の一部を変更する必要がありますので、地方自治法第290条の規定により、関係自治体としての本広域連合議会の議決をお願いするものでございます。

次に、第9号議案「専決処分について」でございます。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成27年4月1日に施行されることに伴い、「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部改正を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月24日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告いたしまして、承認をお願いするものでございます。

条例改正の内容につきましては、保険料の被保険者均等割を減額する、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準について、基礎控除額の33万円は変わりませんが、被保険者の数に応じて乗じる金額を、5割軽減の基準は24万5,000円から26万円へ、また、2割軽減の基準は45万円から47万円へ改めるものであります。

このことにより、平成27年度からは、被保険者均等割を軽減する、5割及び2割軽減の対象者が拡充されと考えております。

次に、第10号議案「佐賀県後期高齢者医療広域

連合副連合長の選任について」でございます。

現在、副広域連合長を務めていただいております「秀島佐賀市長」でございますが、本年 5 月 27 日をもって任期満了となりますので、佐賀県市長会に候補者の推薦をお願いしておりましたところ、あらためて「秀島佐賀市長」を御推薦いただきましたので、「佐賀県後期高齢者医療広域連合規約」第12条第 4 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、第11号議案「佐賀県後期高齢者医療広域連合副連合長の選任について」でございます。

副広域連合長を務めていただいております「武村前大町町長」でございますが、本年 4 月 30 日を持ちまして失職されましたので、佐賀県町村会に候補者の推薦をお願いいたしておりましたところ、新たに「末安みやき町長」を御推薦いただきましたので、「佐賀県後期高齢者医療広域連合規約」第12条第 4 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

どうぞよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○平原嘉徳議長

以上で提案理由説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○平原嘉徳議長

これより、議案に対する質疑を開始いたします。

質疑の通告はありませんので、これをもって議案に対する質疑は終結いたします。

◎ 討 論

○平原嘉徳議長

次に、日程により、第 7 号から第11号、以上 5 件の議案に対する討論に入ります。

討論の通告はありませんので、これをもって討論は終結いたします。

◎ 採 決

○平原嘉徳議長

これより議案の採決を行います。

まず、第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は同意することに御異

議ありませんか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

異義なしと認めます。よって、第10号議案は、同意することに決定をいたしました。

次に、第11号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

異義なしと認めます。よって、第11号議案は、同意することに決定いたしました。

ここで、秀島副広域連合長、末安副広域連合長が入場されます。

〔秀島副広域連合長・末安副広域連合長入場〕

次に、第 7 号議案を起立により採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第 7 号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第 8 号議案を起立により採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第 8 号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第 9 号議案を起立により採決いたします。お諮りいたします。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第 9 号議案は、承認されました。

◎新任副広域連合長挨拶

○平原嘉徳議長

この際、新たに選任されました末安副広域連合長から挨拶の申し出がございますので、発言を許可いたします。

○末安伸之副広域連合長

皆さんおはようございます。みやき町の末安でございます。

先ほど副広域連合長として選任の議案について

御同意いただきましたことを心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

横尾広域連合長のもと、そして、秀島副広域連合長の御指導等を賜りながら、本後期高齢者医療広域連合の目的とともに、スムーズな運営ができるようにその職責を全うさせていただきたいと思っております。

議会の皆さんの御指導、御鞭撻等を賜りますことをお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。

今後とも、よろしく願いを申し上げます。

（拍手）

- ◎ 佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙
管理委員会委員及び同補充員選挙

○平原嘉徳議長

次に、日程により、佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定をいたしました。

それではまず、選挙管理委員会委員について指名いたします。

選挙管理委員会委員に、前田和馬氏、中島良弘氏、小宮佐和子氏、永渕義久氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました前田和馬氏、中島良弘氏、小宮佐和子氏、永渕義久氏、以上4名が佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、選挙管理委員会委員補充員について指名いたします。

同補充員に、第1順位、力久信幸氏、第2順位、長谷川和子氏、第3順位、宮原直樹氏、第4順位、本田耕一郎氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第1順位、力久信幸氏、第2順位、長谷川和子氏、第3順位、宮原直樹氏、第4順位、本田耕一郎氏、以上4名が佐賀県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員に当選をされました。

- ◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○平原嘉徳議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

今臨時会において、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時26分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 石 橋 光

議 会 事 務 局 副 局 長 花 田 英 樹

参 事 松 隈 武 敏

書 記 江 川 洋 一

書 記 森 園 敦 志

書 記 川 浪 宏 一

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 平 原 嘉 徳

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 盛 泰 子

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 山 本 茂 雄

会 議 録 作 成 者
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長 石 橋 光

議 席 表

(平成27年 5 月22日)

(鹿島市) 角田議員 15	(武雄市) 牟田議員 16
(伊万里市) 盛議員 17	(多久市) 山本議員 18
(鳥栖市) 小石議員 19	(唐津市) 石崎議員 20
(佐賀市) 堤議員 21	(佐賀市) 平原議員 22
(玄海町) 古舘議員 7	(みやき町) 平野議員 8
(上峰町) 大川議員 9	(基山町) 大久保議員 10
(吉野ヶ里町) 伊東議員 11	(神埼市) 簗原議員 12
(嬉野市) 大島議員 13	(小城市) 香月議員 14
(太良町) 末次議員 1	(白石町) 久原議員 2
(白石町) 白武議員 3	(江北町) 三苦議員 4
(大町町) 中山議員 5	(有田町) 松尾議員 6

議席の指定	三苦 議員 (4 番)
	中山 議員 (5 番)
	大久保議員 (10番)
	角田 議員 (15番)
	盛 議員 (17番)
	山本 議員 (18番)
	石崎 議員 (20番)